



2019年4月11日

各位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池田和明
(コード番号：6638 東証第一部)
問い合わせ先 取締役経営企画本部長 清水浩司
電話番号：0268-80-0058

監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、カンパニースローガン「M1000」を掲げ売上高1000億企業を目指しております。「M1000」達成に向け、今後も積極的に新製品開発、海外展開を図って参りますが、迅速な意思決定、監督と執行機能を明確にするガバナンス体制を構築するため、本日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行に関しましては、2019年6月下旬に開催予定の第44期定時株主総会での承認を条件といたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行目的

- ・委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制の構築を目指します。
- ・取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

(2) 移行時期

2019年6月下旬に開催予定の第44期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入目的

- ・経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業環境の急激な変化にも適切・迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制の構築を図ります。
- ・業務執行に優れた人材の執行役員への登用を通じて、会社の競争力強化を図り、業績向上を図ります。
- ・優秀な人材を執行役員として経営に参画させ、経営陣幹部として責任感を醸成させるとともに、次世代の経営者を育成することを目的とします。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議により選任・解任いたします。
- ・取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。
- ・任期は1年とし、再任することができるものとします。

(3) 導入時期

監査等委員会設置会社への移行と合わせて執行役員制度を導入する予定です。

3. その他

移行に伴う定款変更の内容及び役員人事等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上